

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は29名であります。

議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

市政一般質問

議長（君島一郎君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

鈴木伸彦君

議長（君島一郎君） 初めに、2番、鈴木伸彦君。
2番（鈴木伸彦君） おはようございます。

議席番号2番、敬清会、鈴木伸彦でございます。
一般質問は、本日最終日となりました。

私を含め、残すところあと2名となりましたが、最後までよろしく願っています。

また、先ほど産業観光部長のほうから、米に対するセシウムが不検出だったということでしたので、市としてもほっとしているでしょうし、何より農家の方がほっとしているのではないかと思います。

この那須塩原市がホットスポットであることは、

皆さんも重々ご承知だと思います。県内でも最も高い放射線量、Bqの高い土壤の農地を持っているところで、米の放射性セシウムが不検出となったということは、これは非常に意味があることではないかと思います。

では、通告に基づきまして、私の一般質問をさせていただきます。

では、まず1項目めです。

放射能問題対策組織について。

東京電力福島第一原発事故で拡散した放射性物質は、当市を広く汚染し、それにより市民が不安を抱き、風評被害なども多く出ているものと思われます。

そこで、お伺いします。

1、市民からの問い合わせや要望の状況などどのようなものかについてお伺いします。

2、市民の声を積極的に聞き、対策をとる組織の立ち上げについてお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君の質問に対し、答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 議席番号2番、鈴木伸彦議員の一般質問にお答えいたします。

まず、放射能問題対策の組織についてお答えいたします。

の市民からの問い合わせや要望についてですが、問い合わせや要望の主なものとしては、学校、保育園、公園、側溝等の放射線量測定と公表及び表土除去等の除染、農産物の安全性、子どもの健康への影響、測定機器の貸し出しなどで、窓口、電話、メール等を含め2,456件であります。

次に、の対策をとる組織の立ち上げに関する質問ですが、昨日の吉成伸一議員にお答えしたとおりであります。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） ありがとうございます。

2,456件の問い合わせなどがあったということです。

その内容が道路や側溝、公園、それから食の安全、それから学校、保育園等からも多かったということでもあります。

それから、数値の公表、貸し出しなどということですが、これは市民の関心度、それから不安度のあらわれではないかと私も感じておりました。

それでは、そうしましたら、今度実施しました放射線量の測定器の7日までの貸し出し状況を当初お伺いしたのですけれども、もしその後の数値、貸し出しの件数などがわかれば、もし新たなデータがあればお伺いできればと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 昨日までの状況を、ちょっと後ほどお知らせしたいと思います。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） 先ほどの質問と同じなのですが、市民がこれまで相当原発事故以来、不安を抱いている、そういうことの数字のあらわれではないかと思っています。

貸し出しの初日だけでも800ほどあって、初日だけではないですか、後の新聞ですと800くらいあって、ほぼ10月いっぱい貸し出しの予約がついているというような報道も読みました。

そういった中で、こういう不安度が高いという、できたら早期に市民の不安を解消するために、ワンストップという窓口をつくって、対策組織を立ち上げていただきたいと、そういうふうに思っていたところであります。

この質問は8月13日に出したもので、そうしましたところ、翌日に立ち上げますという情報を市

のほうからいただきました。

ある意味では、大変迅速な対応だったなというふうにも感じましたが、ある意味では、もう少し早く立ち上げてほしかったなという思いがあります。

ただし、既に放射線量の測定器なども貸し出しが始まっている。それから、学校の放射線量を1μSv以下でも除染し始まっている、その効果もあらわれているということについては、市もそういう意味では市民の声を聞いて、熱心にやっているのかなというふうに感じております。

この1番の項について、それから私の感じたのは牛肉のセシウムの検出の問題、それから腐葉土の問題、今回米が不検出になったということで、大変安心はしましたが、そういったことと観光行政における風評被害での入り込み数の減少とか、そういったものを恐らく市はもっと早く察知していたのではないかと思います。

それらの対応の仕方として一元化できたということで、これは私としてはありがたいなと思っております。

これらの質問について、今までもたくさんの質問が出ているわけですので、立ち上げについては立ち上げていただいたということで、1番についてはこれで終わりにさせていただきます。

では、2番のほうに進みたいと思います。

クリーンセンターの状況について。

6月27日付で、東京都の一般廃棄物焼却施設の飛灰から8,000Bq/kgを超える放射線セシウム（セシウム134及びセシウム137）が検出されたことから、6月28日付の国からの通知により、東北地方及び関東地方の一般廃棄物焼却施設でも、焼却灰、主灰及び飛灰の放射性セシウムを測定することになりましたが、そこでお伺いします。

1番、那須塩原クリーンセンターの焼却灰の保

管についてお伺いいたします。

2番、煙突からの排気によって、放射性セシウムが大気に排出されていないか、お伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 2番、鈴木伸彦議員の市政一般質問の2のクリーンセンターの状況について、2点についてお答えをいたします。

初めに、 の那須塩原クリーンセンターの焼却灰の保管についてお答えをいたします。

国からの通知では、1kg当たり8,000Bqを超え、10万Bq以下の焼却灰は埋め立てずに一時保管することになっていましたが、8月31日の国からの通知で、10万Bq以下については、処分に際して条件はあるものの、一般廃棄物最終処分場において、埋め立て処分することができるという方針が出されました。

センターの焼却灰の放射性セシウムを測定したところ、8,000Bqを超えていましたので、現在は国から指示をされた保管方法に従い、焼却灰を化学繊維でできたフレコンバックという袋に詰め、センター内の倉庫で一時保管をしておりますが、今後は一般廃棄物最終処分場への埋め立てを進めていく考えであります。

次に、 の煙突からの排気によって、放射性セシウムが大気に放出されているかについてお答えをいたします。

6月23日の国からの通知では、放射性物質に汚染された可燃物の焼却について、バグフィルター装置及び活性炭などの吸着性能を有する物質の引き込み装置が設けられている施設では安全に処理できるとされており、本市のクリーンセンターも国の通知どおりの設備を備えておりますので、通常どおりの運転を行っております。

その後、8月29日の国からの通知では、排ガスについても測定を実施し、安全性の確認を行い、住民の理解促進に努めることが重要であるとしたことから、今後測定する方向で考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） これも質問通告を出す以前と、今の国の状況が変わっております。とりあえず今保管している量は、それですと幾らあるでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 現在のクリーンセンターにおきまして、飛灰、主灰の保管状況の質問ですが、飛灰につきましては、7月27日からということで、先ほど市長がお答えしましたフレコンバックというところに入れてあります。一袋で600kg入るものですが、その数では192袋で重量にしまして11万5,200kgと。

それと、主灰につきましては、一時的に基準を超えたときがありましたので、8月19日からですけれども、8月25日までですけれども、94袋で7万4,990kgであります。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） では、国の方針がはっきりするまでは市のほうで保管をしていたということでしょうけれども、ある意味、市としては、そうしますと国の方針に基づくと、この保管は市の持っている最終処分場のほうに移すということでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 今後の処分の仕方ということのご質問だと思いますが、先ほど市長から答弁申し上げましたとおり、8,000Bqを超え

て10万Bq以下のものについては、管理型の一般廃棄物最終処分場のほうに、現在検討中ではありますが、3つの方法のうちの一つを選択したいと考えていますけれども、そういう方法で最終処分場のほうに埋め立てたいというふうな考えであります。

以上です。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） 29日の国の方針で10万Bq、それから1万Bqとの間、それからそれ以下との処理の仕方をちょっとご説明いただけますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 今、1万Bqと言いましたけれども、8,000Bq以下と8,000Bqを超えて10万Bq以下というふうな区分になります。

ということで、8,000Bq以下については、従来の処分の方法でよいということになっております。

よって、8,000を超えて10万Bq以下については、ただいま申し上げた方法で埋め立てをしていくというものであります。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） クリーンセンターの保管についての質問でしたので、最終処分場のほうは、またちょっと変わるのかと思うのですが、またちょっと気になりましたのは、10万Bq未満、8,000以上については、流出しないようにコンクリートで固めるとか、そういった施策・方法をとってから、地下に流出しないというような形をとるといったようなことだったのだと思います。

それで、最終処分場と10万Bqを超えたものについては、屋内等、屋根のあるような施設で管理型だったのかなと思うのですが、そうではないでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 現在の保管状況のところのお話ですか。最終処分場のお話、最終処分場でよろしいですね。

先ほど申し上げましたように、8,000から10万Bqのものについては、3つの方法が示されておまして、今、議員のほうで言いましたコンクリートに固めるというか、セメントを入れて固化するというふうなことで、それが基本になりますけれども、あとは周りの囲み方ですか、そういった方法が違うのですけれども、いずれにしても、その3つの方法があるうちの一つを選択して実施していきたいというものであります。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） どんどんたまっていったまうことについては、非常に市民としても逆にそちらのほうに心配だと思しますので、国がそういった指針を出してくれたことについては、ありがたいなど。

その先の処分場については、またいろいろ今福島県の瓦れきの最終処分場を県外に持っていくというような環境省の大臣の発言もあって、物議を醸し出しているのではないかと思います。それについてはまだちょっと勉強不足ですので、ここでは飛ばしたいと思います。

それで、クリーンセンターができましたから、2年ほど稼働していると思うのですが、クリーンセンターの事故の状況などはどのようなもの、なければいいのですが、故障とか、そういった状況について、事故ではなくて故障などについてお伺いできますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） クリーンセンター、平成21年から稼働して、ことし3年目になりますけれども、過日の東日本大震災の関係でも、設備

に対しては壊れたというか、そういったものはございませんでして、今までにそういったものはありません。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） 今回のクリーンセンターの質問の趣旨は、実は2番に関係してまして、セシウムが出ていないかということが一番不安に思っている質問でした。

煙突から再度集めてきたものが放射線を浴びていて、それが、焼却によってその毒性が消えないまま、焼却の後、バグフィルターを通して煙突から大気に放出されると。

そうなりますと、ちゃんと集じんされていればよろしいのですが、再度放射線が大気にまかれて、それを吸うことによる市民の内部被曝、そういったものを懸念して、私は質問をさせてもらっています。

今後も、まだこの市は汚染されたものがクリーンセンターに運ばれるという可能性は十分ありますが、一番大気に出ないというところの担保されるところがバグフィルターだと思っんですね。

そのバグフィルターの交換の目安とか、もしかすると費用などもお伺いしたいんですが、どうでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） クリーンセンターのバグフィルターの交換時期と、それにかかる費用ということのご質問ですが、バグフィルターは大気汚染の何といいましても、そこが壊れていたのでは、筒抜けで出てしまいますので、その点検に当たりましては、毎年、一、二本サンプルをとりまして、点検をしております。

ということで、もちろん点検したものについては、また新しいサンプルをとったものは、また新

しいものをつけるというふうなことでやっておりますけれども、おおむね耐用年数は5年というふうになっております。

費用については、まだやったことはないんですが、今回の現在4年間の長期包括委託ということで、業者のほうにお願いしておりますが、その中の見積もりによりますと、1カ所というか、2つありますから、約1,000万、よって2つ交換すると2,000万というふうなことになるかと思いません。

以上です。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） もう一つお伺いしたい。通告の中に細かい説明がなかったんですけども、バグフィルターの機能というのは、これが環境、大気汚染を守るかなめだと思っんですが、3・11以前は、放射能物質をひっかけるというか、とらえるという機能がなかったのではないかと思います。今あるクリーンセンターのバグフィルターについては、そういったことはどのようにとらえているか、お伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 現在のクリーンセンターのバグフィルターの機能、今回新たに放射性物質、セシウムが検出されたという中でのバグフィルターの機能がどうなのかというご質問だと思うのですが、先ほど市長から答弁申し上げましたとおり、国の通知によりまして、バグフィルター装置と消石灰といいますが、活性炭のそういった設備を整えていけば焼却してよろしいというような通知に基づいて、先ほどの答弁のとおり、通常どおりやっておりました。

ということで、国は当然実証実験をした結果での通知だと思いますので、それが働いているとい

うふうに思っております。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） 国もそう言っていますし、問題ないんだと私は信じております。

その中で、市長の答弁にもありましたが、それを確認するために、そこから大気から出たと思うのです。ダイオキシンなどもそうだと思うのですけれども、1立米角の中の大気物質の量をダイオキシンなどと同じようにはかる。

それから、59mですか、煙突で広範囲に仮に万が一何かの場合、出た場合とか、予想外に出たということがないように、土壌の測定、それから当然放射線量の測定は今もやられていると思うんですけれども、その3点について、安全・安心というために具体的にやるお考えがある、またはいつごろやるかというあたり、お答えいただけますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 今後のはかり方、はかる考えというか、バグフィルターを超えたさっきの煙突の部分からはかり方と、周りの土壌とか空間線量はというふうに考えているかということのご質問だと思うんですが、実ははかり方については、まだ国のほうで示されておりません。はかったほうが良いというふうなことでありまして、それについては先ほど市長の答弁のとおり、今後はかる方向で検討していくというふうなことで、具体的にいろいろなものについては今後示されると、はかり方について示されるということでもあります。

それと、土壌測定については、今後どうするかということ考えていきたいと思うのですが、空間については、今現在も場内あるいは境界、そういった部分については測定しておりますので、今

後も続けてやっていきたいというふうに考えています。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） 一番数値で測定して出させていただくのが安心につながると思いますので、なるべく早い時期に検討していただいて、国が言葉で言っている99.9%出ないというような話をしているのを情報でちょっと聞きましたが、それが確実だということを確認させていただければ、ありがたいなと思います。

また、今の部長の説明で、周辺の放射線等ですか、測定もしていますということで、資料をいただいております。

この資料を見ますと、周辺の境界線上、それから敷地内というのがあるんですけれども、これは測定年月日が23年7月5日から始まりまして、私のところにいただいた資料では、23年8月25日までのものがあります。

8カ所、敷地内と敷地外ではかっておりまして、これを見ると、若干ずつ境界線上においてはふえているように思えるんですね。

これから子どもの通学路とか、そっちの話とちょっと関係はするんですけれども、道路などは大雨などによって、放射線量が若干下がる傾向にある。学校の校庭なども除染をしてないところでも、下がる傾向にある部分もあるんですが、このふえたり減ったりじゃなくて、減るんじゃなくて、ふえたりしていることについては、これは何かお考えはあるでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 空間線量の敷地境界における放射線量率の状況で、最近上がりつつあるのではないかとというご質問であります。ふえたり減ったりということで、必ずしも上がる傾

向にあるということではないのではないかというふうには思っております。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） 7月5日の というものを見ますと、13時44分、0.47 μ Sv/hだと思わんですけれども、それが23年8月25日、地上50cmのところにおいては0.58という数字になっております。

同様に、 については0.62だったんですが、0.76、それから0.61が0.62、0.56が0.65、5番目は逆に敷地内、多目的広場、ここは0.65だったものが0.51ですね。

それから、あと6、7、8とありまして、これも0.32が0.39、これは最初は7月22日ですね。

逆におっしゃっているように、0.71だったところが、これは排水溝ですか、これは掃除したかどうか、ちょっとわかりはすけれども、0.71から0.53という数字になっていますね。

これも敷地内、熱回収機等か排水溝においては7月22日が0.52に対して0.50という、敷地内については下がっている。あと表面がコンクリートだったりするところは下がっているように見えるんですが、境界線上、一概には言えない。ただし、右肩上がりでばっとふえているわけでもないので、横ばいかなというふうにもとれます。

これを見る限りでは、このところで先ほどの放射線量、大気から放出して出ていているんじゃないかということは読めないかなと。

ただし、このスタートの話が東京都のどこだったかの処分場が近くの子どもたちが遊ぶ運動場で土壌が物すごく出ているというところから来ている。国のほうでこういうふうにはかってみなさいという指導だったんじゃないかと思うので、今後とも続けていっていただければと思います。

それで、このクリーンセンターには学習室というのがあるんじゃないかと思うんですが、この利

用状況などは、おわかりでしたらお答えいただけますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） クリーンセンターの学習室の利用状況ということではありますが、手元に資料がございませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） 質問ということではなくて、では、せっかくここにこういうクリーンセンターがあって、今こういう環境問題とか、放射能問題なんかもありますので、ぜひ子どもたちをここに呼んで、そういった環境問題とかここには動植物のサンプルなどもあるようですから、そういう活動もやっていただけたらいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、皆さんもご存じだと思うんですが、那須塩原市クリーンセンターは市の所有のもので、これが民間でやると、また状況が変わってくるんだろうと、いろいろな費用がかかるだろうと、それから厳しい管理体制もなければならぬだろうと、それが無いとどういうことになるかということも、皆さんにちょっと知っていただきたいということも、あわせて質問させていただいています。

このクリーンセンターについては、私はちょっと正確な数字はわかりませんが、80から100億余りの予算でできている施設だと思います。これは以前、市長が新市庁舎をつくるかどうかを考えたときに、5年先送りにするというような意見だったと思います。すごく賢明で、共感できるなというふうに私は感じておりますが、それと同等の費用をもってつくられた施設ですので、市民のためにこれからも生かしていただきたいと思いますという

ふうにしてあります。

これでクリーンセンターについての質問は終わらせていただきます。

では、3項目めに移ります。

子どもを放射能から守る対策について。

将来を担う子どもたちは、国の宝です。その成長期の子どもが受ける放射能の数値と健康への影響については、しっかりとした情報がありません。子育てをしている親として、すぐに健康に問題はないとの説明を受けても、不安が消えるわけではありません。

そこで、お伺いします。

保育園、幼稚園、学校等の除染の状況についてお伺いします。

今後はどのような対策を考えているか、お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 3の子どもを放射能から守る対策についてお答えいたします。

まず、の保育園、幼稚園、学校等の除染の状況に関する質問ですが、除染の状況につきましては、毎時1 μ Sv以上を計測した保育園4園、幼稚園2園、小学校8校、中学校3校の、計17施設において表土除去工事を行いました。

施工方法としましては、9月5日の清流会会派代表質問で植木弘行議員にお答えしたとおりであります。

次に、の今後の対策につきましては、昨日の吉成伸一議員にお答えしたとおりでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） 今までにたくさんの議員の皆さんから質問が出ていて、関心度の高さのあらわれだと思えます。

私としても、子育てしやすい那須塩原市というものを自分の中では目指している部分もありますので、子どもたちは一番にこういう環境の中で守られるべきではないかというふうにしての質問であります。

その中で、この校内の除染については、今1 μ Svということでしたが、では通学路については、通学路はこれから測定していくというようなことでしたが、これから具体的にどのようなところをどのようにやっていくかというのは、答えていただいているような気もしますが、もう一度お答えいただけるでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 通学路等も含めて、現在公共施設についての測定等を進めております。また、ご案内のように1km四方のメッシュ切りの放射線量等の測定をするわけでございまして、それらの結果に基づいて、今後対策本部のほうで決定していきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） 今回、測定器を貸し出すとありますので、その際市としては、そういった方々からも先ほど300mで1kmメッシュでということ計画されていると思うんですが、それを埋める意味で、借りていった市民からの情報として、それを返すときに提供いただくというようなお考えはあるでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 測定器の貸し出しにつきましては、生活環境部で行っておりますので、ただいまの測定をしたものについて、各人の情報をもろう予定があるかというご質問だと思

ますが、それは特段考えておりません。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） ダブっているような質問でもあるんですが、これも多分対策本部の中ではいろいろそのあたりも協議はしていく、今現在は無いということだと理解しました。

私の事例としては、西三島の自治会の役員の方が8月の終わりだったですか、三島小学校の定期的にはかる、10時ごろはかりに行くところを私もちょっと一緒にさせてもらったときに、西三島の自治会の人たちが測定器を持って回っていました。

その測定器で回った通学路のデータを住宅地図に落として、その数値を今度また1週間後でしたか、土曜日の夜だったかに今度公民館に集まって、小学校のお母さん方、お父さんも含めて、今度地図に色分けしていました。

大体烏ヶ森の北側というか、東側ですけども、4号線の上のあたりは大体0.4ぐらいが平均だろうというような数値で、これは低いところだけ通っていくにも、飛び飛びだねなんていう、どうやって行くのかななんていう話もしていましたけれども、非常に関心度が高いなど。

そういった情報もありますので、活用、協力して、やっていっていただけたらと思います。

また、対策をどのように考えているかという2番の質問に絡んでいたんですが、昨日から独自の基準値は持たないのかという質問に対して、持たないとは言ってなかったと思うんですけども、これから検討していきだろうとは思いますが、たまたまけさの新聞では小山市ですか、独自の基準を定めたような記事がありました、その辺の記事をもし読んでいられたら、そういったものに対する市側のお考えというのは、どうでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 具体的には、これからの検討事項でございますが、多分に施設ごと、あるいはその地域ごとの一定の水準といたしますが、数字だけじゃなくて、除染方法等も含めて、そういった決めでしていかなきゃならないというふうに思っておりまして、今後の検討内容というふうに思います。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） ちょっと資料が手元ないので、あれなんですけれども、ただ、小山市はどういう考え方かということ、1年間に1mSvというところを逆算して、校庭の外にいる場合は3時間というふうに制限をすると、除染をやって、数値を浴びる、被曝の量を下げるというやり方ではなかったんですね。

じゃ、那須塩原市がこれだけホットスポットのところ、外で遊ぶ時間を減らすのがいいのかということ、当然子どもは、外で遊んだり、部活をどんどんやっていただくほうが私は適当だと思っています。

間違っていたら申しわけありません。小山市は国から出てくるまでの暫定の基準だというような言い方をしておりました。

これから何をどうするかということも、数値を市として自主的に持っていないと、対処の判断が難しいのではないかなと思うんですが、何遍も出ていますけれども、子どもは被曝する機会が3倍で、影響力も3倍だということですので、ぜひ暫定基準を大人と一緒に考えないで、大人の10倍ぐらいあるそうですから、そういった形で子ども中心の目線で決めていただきたいなと思います。

また、そういったことを決める上で、部活動なんかの活動の状況で、子どもさんたちが部活から入るのを脱退したとか、親が非常に気になってい

るとかという、その辺の市民の情報というのは、教育委員会のほうでとらえていたら、ご説明願います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（井上敏和君） 現在、そういうふうな実数としてとらえてはおりません。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） 大分時間がたちましたので、事故から時間がたって、皆さんの心配も少し落ち着いてきたのかなということもあるのではないかと思います。

3月11日以降は、本当に大気にセシウムだけではなく、その当時はヨウ素もあったでしょうから、すごく心配していた父兄の話なども聞いたものですから、学校もそれに対する対応が大変ではないかなと思っていたんですが、今はそうでもないというようなことだと思うんですが、教育長、何かあればよろしく願います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（井上敏和君） 3月11日の事故を受けて、那須塩原市として、教育委員会としましては、3月いっぱい、校外での活動を2時間ということで、スポーツ少年団の活動も含めまして2時間を限度とすると、それから雨の日にはこの活動をしないということでやりました。

4月以降、3.8という議論されている暫定基準が出ましたので、それと新学期の活動が始まりまして、1日4時間ということで延長したところでございますが、その後3.8が出て解禁という形でやっておりました。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） 先ほどから出ている、正し

い、医学的な根拠がある年間の被曝量というのは、まだ医者もはっきり言える、学会で共通認識がないということですので、我々もこれだけ浴びたらまずいということもなかなか言えないところでの難しい判断だったと思います。

そういった中で、子どもは被曝は受けないほうがいいという意味の中では、年間を通しての放射線量計、ホールボディカウンターとえばいいですか、あれなどは福島では一部配られているというふうに聞いておりますけれども、福島の郡山とか福島市と国が文科省ですか、発表している土壌の汚染量からすると大して変わらない、一部と那須塩原市はほとんど変わらないホットスポットがありますので、そういったものを貸し出すとか、貸したりしてモニタリング調査をやってみるといようなお考えはあるでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（井上敏和君） ホールボディカウンターというふうな形では、今のところは話題にはなっておりませんが、教育委員会としまして、文科省のほうからの要請、いわゆる申し出がありまして、年間総被曝量をはかる、そういうカウンターを貸し出しますよということで、今現在3個までという形ですので、全3個を借りるということで、申し込んでおるところでございます。

そして、その貸し出しの条件としましては、児童・生徒と一緒に行動ができる者にそれを体につけさせて、1年間ないしはその総合線量をはかるということで、今のところ担任を申し出しまして、どこの学校ということではありませんけれども、3カ所測定するという予定で、計画はしておるところです。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） なかなか進んでいるなとい

うことで感じました。

それともう一つ、今となっては、これからのホールボディカウンターでの年間の被曝量でしか出ないんですけども、今3・11を超えたときの爆発のときの非常に高かった放射線量のときから今までの、この市の子どもたちがどれほど被曝しているかということのある程度の計測というものはあるでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（井上敏和君） 今のところ、その手段として考えているところはございません。ただ、先ほど申しました3月11日以降の校外での活動というのは、あくまでも私たち私見の中で、プライベート、私見の中で安心を図れる状況がどのような対策がとれるかわからないということで、独自に校外活動を控えたというふうな結果でございます。

その後、今まで6カ月経過しましたがけれども、それに対する被曝線量の計測については、ちょっと今方法は考えておりません。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） 子どもたちは、大人と違って、細胞分裂がどんどん、どんどん活性化しているという中で、10年後ぐらいに、もしかするとがんになる、これはわかりませんよね。なる確率が上がって出る人が出た場合、その子どもたちはどこで住んでいて、どういう暮らし方をしているということで、そのときの病気になったときの対応として、そのときの被曝が原因だったのではないかということの根拠にもなると思いますので、そういう現在の子どもたちの内部被曝とか、そういったものをデータをつくるという、内部被曝の測定、それからデータをつくるということについては、お考えはあるでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 子どもたちの被曝に関する健康調査というようなご質問かと思しますので、保健福祉部のほうからお答えしたいと思います。

この件につきましては、先日も答弁の中で申し上げましたとおり、今後の市全体の放射線量の測定とか、汚染状況とか、明らかになってきた時点で専門家の意見等も伺いながら、本部の中で検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） そういうことで、低線量であっても、まだ数値がはっきり判断されていないところもありますので、今後ともよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で、2番、鈴木伸彦君の市政一般質問は終了いたしました。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問の前に生活環境部長のほうから発言がありますので、すみません、ちょっとお待ちいただきたいと思います。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 大変申しわけございません。

先ほど鈴木議員の質問の中で、2点ほど答弁保

留をしておりましたので、お答えをいたします。

まず、1点目の放射線測定器の昨日9月7日までの申し込みの状況であります。873件でございます。

先般、山本議員にお答えしたのが9月2日現在700ということで申し上げます。

よって、差し引きしますと、5日、6日、7日、3日間の中で173件の申し込みがあったというようなことであります。

あと1点、クリーンセンターの共生学習室の利用状況の件であります。周辺環境の保全の一環といたしまして、排熱を利用しましたクワガタやカブトムシの飼育室として利用、活用しております。

昨年、平成22年度の利用状況でありますけれども、小学生等の視察、見学が主であります。年間約70団体ございました。人数的には2,319人という状況であります。

この折にも、この共生学習室を見学をしてもらったりしまして、環境保全について学習をしてもらうとともに、クリーンセンターの周辺環境の取り組みについて理解をしていただいているところであります。

以上です。

東 泉 富 士 夫 君

議長（君島一郎君） 大変失礼しました。

それでは、25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） 公明クラブ、東泉富士夫です。市政一般質問を行います。

本定例会最後の質問となりますが、よろしくお願いをいたします。

2問について質問させていただきますが、まず

1点目、市道拡幅整備について。

市道S198接骨木大貫線、県道折戸西那須野線から主要地方道西那須野那須線までの約1.5km区間は交通量が以前よりもふえており、時間帯によっては大型車の通行も目立っている

周辺は新興住宅が徐々にふえ、通学路もあるが、道幅は狭いところが多く、危険を感じる急カーブが数カ所見られることから、次の点について伺います。

地域住民を初め通勤で利用している方からも、道路拡幅の要望を聞いている。今後、本市は市道拡幅整備についてどのように考えているか、お伺いいたします。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君の質問に対し答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 淳君） それでは、の市道接骨木大貫線の拡幅整備につきまして、お答えをいたします。

市道接骨木大貫線は、県道折戸西那須野線から主要地方道西那須野那須線までの延長が1,522m、幅員が4mから7mの道路であり、沿線には住宅が点在している状況にあります。

本路線は道路幅員がある程度確保されていることや交通量も比較的少ないことから、当面拡幅の予定はございません。

なお、今後も適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） 市道拡幅整備について、ただいまお答えをいただきました。それを踏まえて上で、再質問をさせていただきます。

大変危険と思われるところが一、二カ所あるかと思われませんが、この点について何か安全対策を

考えているか、まずお伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 淳君） 危険箇所の安全対策について何か対策はというふうなご質問だったかと思いますが、県道折戸側の約400mになると思いますけれども、非常に幅員といたしますか、道路が狭いというようなことと、反対側の主要地方道西那須野那須線のおおむね300m地点につきましても、議員おっしゃるとおりS字カーブと申しますか、勾配のついた傾斜の形状になっているところでございます。

それにつきましては、当然そのような状況につきましては承知をしておりますけれども、先ほど答弁でも申し上げましたとおり、交通事故防止の観点から、修繕等、可能な限りの維持管理には今後も引き続き努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） この場所で、たしか大きな事故が今まで起きてなかったことが不思議かなと、このように思っております。しかし、通学路でもあります。急なカーブのところだけでも拡幅の可能性はどうか、再度お伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 淳君） カーブの拡幅ということでございますけれども、先ほども申し上げましたように、今のところ拡幅の予定といたしますか、考えはございません。

以上です。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） 今のところ拡幅の予定

はないということですが、あの場所を車で通ってみると、恐らくほとんどの方が相当慎重な運転をされているんだと、私自身も通るたびにそういう緊張感を持って通っているのが現実でございます。

確かに、今、部長のほうからお答えいただきました。この市の計画にもないということだと思います。そういったことをお願いするということは、大変難しいと、このように私も認識をしているところでございますが、しかし、大変危険と感じるようなカーブで事故が起きた場合は、人命にかかわるような大きな事故につながってしまいます。

なお、本市にはこのような大変危険と思われるような急カーブは相当数あり、恐らく長い間、市民の方から要望も相当数あったのではないかと、このように思いますが、ほとんどが現在に至っているというのが実情ではないかなと、このように思います。

ここで市長にちょっとお聞きしたいと思います。

例えば、地権者からの無償提供、譲渡がなくても、大変危険と思われるような急カーブで、例えば金額が比較的少額で拡幅できるものについては、今後条例等の見直しも視野に入れながら、ぜひとも検討をしていただけないか、この点について市長にお伺いをしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 道路の維持管理についてのことだというふうに認識をいたしております。

当然、市の道路につきましては、危険か、危険でないかということになりますと、狭い道路も随分あると思いますし、まだ市道でも砂利道もございます。

しかし、そういう中にありましても、利用の優先度等々を踏まえながら、多分今道路管理もやっ

ておられるというふうを考えておりますので、そういうものを忠実に守りながら、進めていきたいというふうに思っております。

条例改正とか、そういう部分が必要かどうかはわかりませんが、現状の道路管理上、同意がなければできないというものでないというふうに思っておりますので、優先順位をつけて、今後とも管理をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） ありがとうございます。

優先順位をつけて管理をしていきたいということですが、いずれにしましても、この点につきましては、市民にとって大変身近な生活道路といえますか、大変重要なことであると、私はこのように認識をしております。

ぜひとも前向きに検討していただくことをお願いし、次の項目に移ります。

2、急増している幼児、児童への虐待について。

幼児、児童への深刻な虐待のニュースが連日のように報道されている。その数は大変多く、厚生労働省が公表した2010年度における全国の児童相談所が対応した相談や通報件数によれば、前年度よりも1万件以上も多い5万5,152件以上に上っており、3割近い増加率となっている。

公表されているのは氷山の一角で、実際にはこの数をはるかに上回るものと思う。

このような実態から想像すると、全国至るところで幼児、児童への深刻な虐待が起きていると考えられることから、次の点について伺います。

本市の幼児、児童への虐待の実態と対策はどのようなになっているか、お伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 25番、東泉富士夫君の市政一般質問にお答えをいたします。

2の急増している幼児、児童の虐待についてでございますけれども、本市の幼児、児童への虐待の実態と対策についてお答えをいたします。

まず、本市における児童虐待の実態であります。虐待に関する相談件数は平成21年度が117件、平成22年度が138件と、増加をいたしております。

虐待として確認した件数は、平成21年度が8件、平成22年度は20件と大幅に増加をいたしております。

虐待の内容としましては、平成21年度は身体的虐待が5件、育児放棄が2件、心理的虐待が1件でした。

平成22年度は身体的虐待が9件、育児放棄が6件、心理的虐待が5件でした。

次に、虐待の対策についてであります。未然防止が肝要であることから、保健センターの保健師による両親からの聞き取りや出産、育児に関する指導、助言、保育における子育て支援を実施しておるほか、新生児訪問や母子健康推進員による乳児家庭全戸訪問などにより、虐待の未然防止に努めておるところであります。

虐待の徴候を把握したときには、子育て相談センターに通報することになります。子育て相談センターは、ほかに市民からの通報、幼稚園、学校、医療機関などからの通報を一元的に集約しており、情報を受けると、直ちに事実確認を行います。

虐待の実態を確認したときには、関係機関と連携して保護者に対する指導を行うとともに、経過観察をしながら育児相談など、継続的な支援を行っておりますが、安全確保のため、必要と判断したときには、児童相談所と協議をし、一時保護等の処置をとることもあります。

また、民生委員のご協力をいただき、地域での見守りをお願いすることもあります。

以上のような早期発見のための情報の収集、適切な保護及び支援の実施のほか、児童虐待防止に係るさまざまな啓発活動をより効果的に行うため、那須塩原市要保護児童対策地域協議会を設置をいたしております。

協議会は、市、児童相談所を初め、教育、医療、警察、保育などの官民の関係機関で組織をし、定期的な会合のほか、ケースごとの検討会を設け、児童虐待の解消に努めております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） お答えをいただきました。

今、市長のほうから本市の状況、虐待の実態について、対策についてお聞きをしました。

全国平均からしますと、今の数字から言うと少ないのか内容ということで、ほっとしているところでございます。

しかし、全国的には大変に虐待の数字が高いわけでございます。この深刻な虐待が急増している原因については、どのようにとらえているのかというか、まずお伺いをしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 虐待が増加しているという原因ということでございますけれども、1つには核家族化が進行して、長い月日がたっているというようなことで、家庭内における子どもを養育する力が落ちているのではないかとということが、一つに言われております。

それと、地域とのつながりということもだんだん希薄になる中で、家庭内でお母さん、養育する者と子どもとが向き合った中で、狭いところで子

育てが行われるというようなことで、虐待に進むというようなケースも中によく見られると思っております。

したがって、家庭内、それから地域内で開かれた中で子育てするという環境が今ちょっと弱くなっているということが、一番大きな原因ではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） ありがとうございます。

この虐待については、私も大変深刻な問題で、簡単に解決できる問題ではないなということも、私自身も強く感じている1人です。

いろいろなケースがあるのだと思いますが、そこで、この虐待は、何ととっても、先ほど市長からもご答弁ございました。早期発見ということがまず第一になってくるだろうと、このように思います。

そうしますと、幼稚園とか小・中学校など、保護者との接点も学校は多いわけでございます。虐待のこの第一発見者になる場合も多かろうと思いますが、連携及びその対応について、恐らく相当力を入れているんだと思いますが、もう少しできましたら、その辺の中身についてお聞かせをいただければと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 虐待の予防並びに起きた場合の対応について、各関係機関の連携ということでお尋ねいただきました。

先ほど市長のほうから答弁の中でお話し申し上げました那須塩原市要保護児童対策地域協議会というのが設けられてございます。これにつきましては、繰り返しになりますけれども、市を初めとして、県の機関としては児童相談所、それから警

察、それから教育機関としては学校、幼稚園、市の施設、児童福祉施設ですけれども、保育園等、それから地域から民生委員、それから医療機関なんかも入ってございます。

その中で、年に一回代表者会議というのを開催してございまして、その中でそれぞれの機関が子どもたちを守るためにどのようなことをすべきかということを確認し合ひまして、もしそういうことがちょっとでも疑われる場合、確認する必要はないですね。疑われる場合については、すぐに子育て相談センターが事務局になってございまして、そちらのほうに通報いただく、そういうような発見のシステムを構築してあります。

発見のためには、そのほかにも一般の住民の方からも、これも確認できていても、できなくても、匿名でも何でも結構ですので、すぐに疑わしい場合は通報してくださいというようなことで、広報等を行っております。

悲しいことですが、虐待によって亡くなられたというような報道が日にちを置かずに行われているというような状況で、市民の皆さんにおいても、その辺の関心が非常に高まっているというふうに感じてございます。

市民の方からの通報等もかなりの件数ふえているというふう聞いております。

そのような情報をすぐさま子育て相談センターのほうで確認いたしまして、虐待であろうと確認されたものにつきましては、先ほど申し上げました要保護児童対策地域協議会の実務者会議というものがございます。これは月に一回開いております。そちらのほうで受理して、今後の対策と検討をする形になります。

その中で、どの機関が主として見守るか、介入するかというような意思の統一を図って、対応していくという形になります。

さらに、もっと手厚い措置が必要ではないかという重篤なケースについては、本当に限られた実際に対応すべき人たちが何人か集まって、具体的な検討をするというケース、検討会議というのが随時開かれ、対応を検討していると、そういったような流れで、実際に虐待が行われているような場合は、支援をしていくというような対応になっています。

以上です。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） いろいろ詳細にわたってありがとうございます。

この幼児、児童の虐待が全国で年間に3割近い増加をしているということは、大変私は深刻な社会問題であると、このように認識しております。

この問題の解決に当たっては、国・県の指導や支援を受けていくということも大事であろうかと思いますが、今何といたしても、今、部長からいろいろ大事なお話がありましたが、本市を初め、地元、学校、地域、家庭、綿密な連携をとっていくことが何よりも重要かと考えて、私も思っております。

どうかなお一層、行政が事細かくまた指導、支援とともに、地域住民との連携を高めながら、強めながら、そういった問題が起きないように、1人もまたそういった虐待を出さないように、今後とも力を入れていただきたいということをお願い申し上げます。私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で、25番、東泉富士夫君の市政一般質問は終了いたしました。

以上で、質問通告者の質問は全部終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

市政一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時30分

平成23年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程（第5号）

平成23年9月8日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 2 番 鈴木伸彦議員
- 1 . 放射能問題対策組織について
 - 2 . クリーンセンターの状況について
 - 3 . 子供を放射能から守る対策について
- 25番 東泉富士夫議員
- 1 . 市道拡幅整備について
 - 2 . 急増している幼児、児童への虐待について

出席議員（29名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 櫻田貴久君 | 2番 | 鈴木伸彦君 |
| 3番 | 松田寛人君 | 4番 | 大野恭男君 |
| 5番 | 平山武君 | 6番 | 伊藤豊美君 |
| 7番 | 磯飛清君 | 8番 | 岡本真芳君 |
| 9番 | 鈴木紀君 | 10番 | 高久好一君 |
| 11番 | 眞壁俊郎君 | 12番 | 岡部瑞穂君 |
| 13番 | 齋藤寿一君 | 14番 | 中村芳隆君 |
| 15番 | 人見菊一君 | 16番 | 早乙女順子君 |
| 17番 | 植木弘行君 | 19番 | 関谷暢之君 |
| 20番 | 平山啓子君 | 21番 | 木下幸英君 |
| 22番 | 君島一郎君 | 23番 | 室井俊吾君 |
| 24番 | 山本はるひ君 | 25番 | 東泉富士夫君 |
| 26番 | 相馬義一君 | 27番 | 吉成伸一君 |
| 28番 | 玉野宏君 | 29番 | 菊地弘明君 |
| 30番 | 若松東征君 | | |

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|-------|--------|--------|
| 市長 | 栗川仁君 | 副市長 | 松下昇君 |
| 副市長 | 増田徹君 | 教育長 | 井上敏和君 |
| 企画部長 | 室井忠雄君 | 企画情報課長 | 古内貢君 |
| 総務部長 | 三森忠一君 | 総務課長 | 熊田一雄君 |
| 財政課長 | 伴内照和君 | 生活環境部長 | 松本睦男君 |
| 環境管理課長 | 齋藤正夫君 | 保健福祉部長 | 長山治美君 |
| 福祉事務所長 | 玉木宇志君 | 社会福祉課長 | 阿久津誠君 |
| 産業観光部長 | 生井龍夫君 | 農務畜産課長 | 斉藤一太君 |
| 建設部長 | 君島淳君 | 都市計画課長 | 若目田好一君 |
| 上下水道部長 | 岡崎修君 | 水道管理課長 | 薄井正行君 |
| 教育部長 | 平山照夫君 | 教育総務課長 | 山崎稔君 |

| | | | |
|--------------------|--------|--|-------|
| 会計管理者 | 後藤のぶ子君 | 選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局 西那須野 支所長 | 荒川正君 |
| 農業委員会 事務局 局長 | 成瀬充君 | | 齋藤兼次君 |
| 塩原支所長 | 臼井浄君 | | |

本会議に出席した事務局職員

| | | | |
|-----------------|------|-------|------|
| 議会事務局長 | 斉藤誠 | 議事課長 | 渡邊秀樹 |
| 議事補佐兼 議事調査係長 | 稲見一美 | 議事調査係 | 小平裕二 |
| 議事調査係 | 人見栄作 | 議事調査係 | 小磯孝洋 |